

※9 ワンストップサービス

相談、申請、届出などの窓口の一元化。

VII 個性あふれる地域づくり

●行政・くらしの情報化の推進

3年間の取組みとして、市町村と共同で申請・届出・入札など手続きの電子化に係るシステムの開発を行うとともに、電子自治体の共同運営の基盤である「神奈川電子自治体共同運営センター」を構築しました。2005年7月には電子申請・届出システムと公共施設利用予約システムの運用を開始し、2006年4月には一部の案件から電子入札の導入を開始しました。また、個人情報保護の観点から高いセキュリティを確保できるように共同運営センターを整備し、県民が安心して利用できるような運用を実現しました。そして、システム運用開始と同時にコールセンターを設置し、利用者からのお問合せやご意見に対応しています。さらに、地方税の電子申告や自動車保有関係手続きのワンストップサービス^{※9}を順次開始するとともに公金の電子納付に係る基盤整備を行いました。

(企画部・県土整備部・会計局)

●特色ある地域づくりの総合的な推進

3年間の取組みとして、京浜臨海部の産業の活性化と雇用の創出をめざして、国際臨空産業、ロボット関連産業、新エネルギー関連産業、エコ産業、ゲノム^{※1}・バイオ^{※2}関連産業など、新たな産業の創出・集積に向けた取組みを推進しました。また、京浜臨海部の産業を支える新しいまちづくりをめざし、羽田空港の再拡張・国際化の推進に向けた働きかけを行うとともに、羽田空港への連絡路の整備促進に向けた関係機関との調整などを行いました。

県央・湘南都市圏においては、東海道新幹線新駅の寒川町倉見地区への誘致を進めるとともに、新駅誘致地区を中心としたツインシティの整備について、事業化に向け、まちづくりの事業調査などを平塚市、寒川町と共同で実施したほか、平塚市側・寒川町側をつなぐ新橋や、ツインシティへの交通アクセスの整備に係る調査検討などを行いました。

このほかに、特色ある地域づくりのため、上下流住民の交流・連携を目的とした交流事業などの展開や、山梨・静岡両県及び圏域市町村と一緒にとなった広域的な推進体制づくり、花と水の名所や新しい観光・交流スポットなどの市町施設整備事業に対する助成、さがみ湾文化ネットワーク構想の策定・推進、「みどり」と「うみ」の保全・活用とうるおいにぎわい、活力ある三浦半島の地域づくりなどに取り組んできました。

●適正で合理的な土地利用の推進

3年間の取組みとして、県土全体の土地利用の状況などを詳細に把握し、都市計画決定・変更などを実施するための基礎調査を実施しています。また、都市計画道路の見直しに向けたガイドラインを策定するとともに、第6回線引き(区域区分)見直しの基本的な方針を策定し、見直しを始めました。

●都市基盤整備を支えるシステムの充実

3年間の取組みとして、都市基盤整備に伴い発生する建設発生土の有効利用や適正処理を推進しました。また、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」に基づき、土砂の違法投棄の未然防止及び適正処理を推進しました。さらに、事業によって生じる建設廃棄物の再資源化を促進しました。

公共交通の効率化に向けて設計などの成果品を電子データですることについては、2005年8月から実証実験を実施し、2006年10月から運用を開始しました。なお、電子納品の対象については順次拡大を図っています。

●地域の活力を支える公共交通網の整備

3年間の取組みとして、県央・湘南都市圏の南北方向の交通軸となる相模線の複線化について、段階的な整備に向けた検討を行はほか、横浜市営地下鉄グリーンラインの整備に対して支援を行いました。また、神奈川カーシェアリング利用促進特区の認定を受け、公務で利用することにより、交通需要マネジメントの普及促進を図りました。さらに、乗合バス事業の需給調整規制廃止に伴う生活交通の確保に向け、地域協議会における協議結果などを踏まえて実施される生活交通確保対策に対し、必要な支援を行いました。

県管理港湾4港(真鶴港、大磯港、湘南港、葉山港)においてみなとまちづくり協議会を設立し、みなとまちづくり協議会が中心となったイベント等を通して、みなとの資産を生かし地域を活性化する取組みを進めました。

●多様な交流を支える道路網の整備

3年間の取組みとして、県土構造の骨格となるさがみ縦貫道路など、自動車専用道路網の整備促進を図るとともに、インターチェンジに接続する道路の整備を進めました。また、都市や地域内の連携を強化する幹線道路網の整備を進めるとともに、地域分断・交通のボトルネック^{※3}を解消するための橋りょうの整備や、鉄道との立体交差化を進めました。また、安全・快適な道路の利用ができるよう、橋りょうや車道舗装、交通安全施設等、道路施設の適正な維持管理を行いました。

●先導的な都市拠点の整備

3年間の取組みとして、東海道新幹線新駅誘致地区を中心としたツインシティの整備について、事業化に向け、まちづくりの事業調査などを平塚市、寒川町と共同で実施したほか、平塚市側・寒川町側をつなぐ新橋や、ツインシティへの交通アクセスの整備に係る調査検討などを行いました。

●地域の個性を生かした市街地の整備

3年間の取組みとして、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの促進により、安全で快適な住環境の創出や良質な住宅の供給を図るとともに、密集市街地の解消による都市の防災性の向上を図りました。

※1 ゲノム

遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体をいいます。

※2 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。

※3 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局部的に妨げられている地域または区間をいいます。

※ 4 クリプトスポリジウム

人の腸内に寄生して下痢を起すこともある微生物の一種です。

※ 5 エアレーション

コンプレッサーで湖内に空気を送って対流を起こし、浅いところの水と深いところの水を混合し、表層水温を低下させることによってアオコなどの藻類の増殖を抑えます。

※ 6 アオコ

富栄養化の進んだ湖沼などで、夏期を中心に藍藻類が異常繁殖し、水面に青い粉をまいたような状態を指した呼称。

※ 7 ユニバーサルデザイン

製品、建物、環境を障害のある人、高齢者、子ども、外国人、けがをしている人や妊娠中のなど、あらゆる人が利用できるようにデザインするという考え方で、あらかじめバリアのない環境をつくっていこうという意味で、バリアフリーの考え方と共にします。

●豊かで多様な住まいづくり

3年間の取組みとして、住宅に困窮する低額所得者などに対し、低廉な家賃で住宅の供給を図るため、県営住宅の建替えなどにより住宅の供給を行いました。また、昭和40年代に大量に建設された老朽住宅のトータルリモデル事業（全面・個別改善）を実施し、ストックの有効活用を図りました。（県土整備部）

●快適な生活を支える上・下水道の整備・充実

3年間の取組みとして、安全で良質な水の安定供給を推進するため、老朽化した水道管や鉛管の取替えなどを行うとともに、クリプトスポリジウム⁴対策として箱根地区小水源の一部において膜ろ過設備を整備しました。さらに、災害に強い水道づくりのため、水道施設の耐震化や浄水場系統間及び隣接する他の水道事業者などとの相互融通の強化に取り組みました。また、相模湖・津久井湖において、エアレーション⁵装置を稼動させ、アオコ⁶の発生を抑制するとともに、相模原市相模湖町沿本地区に植物浄化施設の建設を進めました。

また、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、市町村が実施する公共下水道の整備の支援を行い、県下全市町村が公共下水道の供用を開始しました。流域下水道においては、地震時に施設の機能が損なわれないよう耐震補強を実施し、老朽化対策としては、施設の計画的な改築・更新を実施しました。（企業庁・県土整備部）

●みどり豊かで美しいまちづくり

3年間の取組みとして、湘南海岸の砂防林の保護・育成のため、間伐や苗の育成などの整備を行いました。

県民のいこいの空間となる都市公園などを様々な手法を活用しながら整備するとともに、新たな利用者ニーズに対応した既設公園の再整備をはじめ、公園施設のユニバーサルデザイン⁷化、防災機能の強化、新エネルギーの活用などにより公園機能の充実を図り、魅力ある都市公園などを整備しました。また、景観法の施行を踏まえ、市町村と連携しながら検討を進め、景観条例を制定・施行するとともに、景観条例に基づく基本方針の策定に向けた検討を行いました。

さらに、街路樹・植栽帯の整備や、剪定などの維持管理に取り組むとともに、きれいな道づくり活動やフラワーロード活動など、県民との協働活動を通じた道路美化を推進したほか、相模川・酒匂川流域下水処理場施設の上部を利用した緑地整備を行いました。（県土整備部）

●自然環境に配慮したまちづくり

3年間の取組みとして、境川や金目川などで多自然護岸を整備し、多様な生物の生育環境を大切にしながら、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進めるとともに、砂浜の保全のため、二宮海岸などで養浜の実施、真鶴港海岸では、自然石を利用し、自然回復型海岸の整備を行いました。また、環境と共生する都市づくりをめざし、県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱に基づき、環境共生型に誘導する事業に対する支援や普及啓発を図るとともに、神奈川カーシェアリング利用促進特区の認定を受け、公務で利用することにより、交通需要マネジメントの普及促進を図りました。さらに、都市公園のパークセンターなど、相模川流域下水道右岸処理場に太陽光発電設備を導入しました。（県土整備部）

